

「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について（案）」に対する意見

生活協同組合パルシステム茨城 栃木
代表理事 理事長 青木 恭代

私たち生活協同組合パルシステム茨城 栃木は「心豊かなくらしと共生の社会を創ります」を基本理念として1都11県で活動している生活協同組合のグループの一員です。当組合は組合員・産地・メーカーとともに、商品の容器包装の削減や独自の物流システムを活用したリユース・リサイクルなど事業・活動の両面で環境負荷の低減に長年にわたり取り組んできました。

プラスチック資源循環及び海洋プラスチック汚染等の問題に対する組合員の関心は一段と高まりを見せており、対策範囲を容器包装のみならず事業・組合員活動全般に広げることとし、取り組みを一層強化しています。

「プラスチック資源循環施策のあり方について（案）」（以下「案」）において、消費者、企業、地方公共団体、NGO等の各主体の幅広い参画と政府の率先的・基盤的な取組により推進する考え方を賛同します。プラスチック使用に係る環境負荷が低減し、生活者が将来にわたって豊かな環境の恵みを楽しみ続けられるよう、以下要望します。

1. 再生可能資源への切り替えを「より持続可能性が高まることを前提に適切に」行うための基準を示してください

主な施策の第一に、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の「リデュースの徹底」が記されていることに賛同します。プラスチック製容器包装・製品の原材料の再生材や再生可能資源（紙、バイオマスプラスチック等）への切り替えにおいては、代替品の原料生産のために起こり得る、植物資源の不適切な使用や原生林の伐採といった事態を未然に防止することが不可欠です。案には、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の製造事業者やブランドオーナーが取り組むべき環境配慮設計の基本的な事項を整理した指針を示す、とありますが、「より持続可能性が高まる」か否かを事業者が正しく判断し、より環境性能が優れた材質を適切に選択し得るよう、統一の指標を示してください。

2. プラスチック製品の設計決定者に求められる「環境配慮設計の基本的な事項を整理した指針」において、「長期使用の促進」を強化する旨を記述してください。

プラスチック資源循環戦略の基本原則には、「③できる限り長時間、プラスチック製品を使用しつつ」との記載がありますが、案には関連する施策が明示されていません。プラスチック製品の設計決定者に求められる「環境配慮設計の基本的な事項を整理した指針」において、「長期使用の促進」を強化する旨を記述してください。

3. 熱回収はライフサイクル全体の環境負荷を考慮しやむを得ない場合の最終手段と位置付け、回避するための施策を早急に進めてください

家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品をプラスチック資源として分別回収し、マテリアル/ケミカルリサイクルを可能とする社会システムの構築を目指すことを歓迎します。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、衛生目的を中心にワンウェイのプラスチックの役割が再認識され、衛生上または汚れなどの理由から現在の技術では焼却せざるを得ないプラスチックが増えています。このことに鑑みても、循環利用のひとつである熱回収は、ライフサイクル全体の環境負荷を考慮しやむを得ない場合の最終手段であることをあらためて確認し、これを回避するための施策を早急に進めてください。

4. 事業者のインセンティブを強化してください

当組合が供給している商品の一部においては産地・メーカーと協働してプラスチック製容器包装の減量化や再生可能資源の使用を推進していますが、対策を進めるにあたりコスト上昇が課題となっています。新型コロナウイルスの感染拡大の影響による不況が広がる中、厳しい経済環境下でも投資が可能な資本力のある一部の大手企業だけが取り組むのではなく、各地域の中小企業を含めあまねく取り組みが広がるようなインセンティブの設計を検討してください。再生可能資源の導入支援により市場を拡大してさらなる技術革新やコスト低減を促し経済合理性を改善する、容器包装リサイクル法における優遇、また、取り組みを正しく評価できる消費者を育てることで、事業者が正当に評価され、企業価値の向上につながることを求めます。

5. 消費者の行動指針を示してください

案には、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品の製造事業者やブランドオーナーが取り組むべき環境

配慮設計の基本的な事項を整理した指針や、小売り・サービス事業者に対し事業者が取り組むべき措置、プラスチック製容器包装・製品の設計決定者が取り組むことが求められる環境配慮設計の基本的な事項を整理した指針等が示されるとあります。事業者への指針のみならず、消費者の行動指針も示されることを求めます。新型コロナウイルス感染拡大防止における「三密の回避」などの啓蒙は、国民の行動変容に大きく寄与しました。誰もが理解できる平易な言葉で我が国のプラスチック資源循環の現状を伝え、国民一人一人の行動変容を促してください。正しい知識をもった消費者が増えれば、環境負荷低減に資する取り組みを行う事業者が評価されることになり、このことが事業者のインセンティブとなります。

6. プラスチック資源循環戦略におけるマイルストーン実現のためのプロセスを明確化してください

案には、施策の進捗状況やプラスチック資源循環の状況について、戦略の実現に向けた中間的なタイミングで整理・評価を行うと記載がありますが、戦略に掲げられたマイルストーン実現のための工程を含めた具体的な道筋が早期に提示されるよう求めます。

以上